

会 議 録

会議の名称	第8回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和元年12月19日(木) 午後 6時30分 ~ 午後 8時30分			
開催場所	リリックおがわ 講座室2・3			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	柏俣 厚一
	副会長	内田 清	委員	友野 健次
	副会長	瀬上 仁直	委員	塩谷 武
	委員	松本 孝	委員	鈴木 好幸
	委員	原 一	委員	鯨井 均
	委員	笠原 康司	委員	小野寺重雄
	委員	鈴木 幸博	委員	末藤 嘉博
	委員	佐藤由香里	委員	杵田 和子
	委員	遠藤奈津美	委員	岡本 均
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)前回会議録等について (2)短期計画の再編案の課題及び課題の解決策について (3)その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由				
傍聴人の数	3名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 8 回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第 7 回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 参考資料 グループワークの概要 ・ 参考資料 想定される「統合準備委員会」の流れ ・ 参考資料 関東地方町村の通学手段の状況（小学校）
<p>事務局</p>	<p>学校教育課</p>
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 要点記録</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>令和2年2月17日 会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会) 配布資料の確認・訂正

1 開会

瀬上副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

高橋会長) それでは条例に基づき、議長の職を務めさせていただきます。

(1)前回会議録等について

高橋会長) 訂正等ご意見がある方はお願いします。

(委員修正意見なし)

高橋会長) 特になければ、これで承認いただいたということによろしいでしょうか。

(委員承認)

(2)短期計画の再編案の課題及び課題の解決策について

高橋会長) 今まで分科会に分かれて話し合ってきましたので、まとめ役を務めていただきました副会長から報告をお願いしますでしょうか。

瀬上副会長) 八和田小、小川小、東小川小の校区のグループですが、かいつまんで報告します。

統合の形態ですが、小川小に東小川小を統合することでよいとの意見です。吸収統合という言葉はどうかとの意見が多かったです。

通学のことについてですが、課題が多く一番多くの時間を割きました。交通手段の確保が必要です。保護者の負担にならないようにすることが必要です。路線バスの活用を第一に検討し、可能なら増便などの対応をお願いすることがよいです。難しいならスクールバスや他の方法を検討する必要があります。

心のケアについては、行うことが前提です。今も各校で行っていることがありますので、更に進めていく、そして可能なら統合前から行っていく必要があります。

設備・予算についてですが、児童が希望を持って通えるように、備品等不足がないように対応していただきたい。

地域・保護者についてですが、統合した後に必要に応じ、統合後の学校で新しいものを作っていくことと思います。学童クラブのことは、家庭や児童の負担を考えると統合せずにそのまま2つとも残し、東小川小からの児童も風の学童クラブに通えるようにするのがよいとの意見です。

統合の期間については、概ね3年でよいとなりました。短い方がよいとの意

見もありましたが、3年がギリギリだと思います。それ以上延びないようにしていただきたいです。

内田副会長) 竹沢小、大河小、みどりが丘小の校区のグループです。大きなところは、先ほどのグループと大差はありません。

まず統合の形態ですが、東小川小を小川小に統合するので適当です。吸収統合の前提であっても調整すべきところは調整するようにしてください。なるべく早く統合し、複式学級の編制を回避して欲しいです。

通学についてですが、路線バスを使うのがよいです。実地調査をしました。帰路は登坂もありバスが必要と感じました。2kmかと。バスの費用は全額町負担していただきたいとの考えです。下里地区の児童への対応、兼ね合いを心配する意見もありました。

心のケアは、統合前後に行うことや人的サポートを含めて行って欲しいです。統合する学校同士の児童数が違いますので、統合後の学校、クラスが早い段階で一つのまとまりになるようにしていただきたいとの意見がありました。

設備については、駐車場の確保が心配であるとの意見がありました。体操着などは準備会で考えることですが、最初の1着は町で負担して買ってもよいとの意見がありました。

地域・保護者については、両校で調整し、地域と連携して行うイベントなど残せるものは残してもらいたいとの意見です。学童については、星の子学童クラブを残してよいとの意見です。児童数が減少しても学童の利用者数は増えているのが理由の1つです。

計画期間については、概ね3年で適当であり、中間答申は今年度中に出す必要があるとの意見になりました。複式学級の編制が見込まれますので、このことを十分に考慮する必要があります。3年を超えずに行って欲しいです。

高橋会長) ありがとうございます。事務局がまとめた資料もありますので、利用しながら進めていきたいと思えます。

答申をするにあたっては、その理由を明らかにする必要があります。

7つの観点ごとに確認をしていきたいと思えます。

初めに統合の形態についてです。両グループとも結論は一致していました。小川小に統合することでよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) では、その理由については複式学級の編制を出来るだけ避ける必要があるということよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) それは、複式学級が編制されることにより切磋琢磨したりしてお互いに学び合う機会が減少してしまいます。また、一度貼られたレッテルの解消が難しいなどであるためよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 統合の選択肢は、小川小以外にも八和田小、みどりが丘小があります。統合先が小川小である理由は、1学年が複数学級になる。八和田小やみどりが丘小では、概ね単級のままであるため。距離も小川小の方が近い。なお、小川小に通っていたことがある。また、路線バスも通っている。これらのことが理由でよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 中間答申を年度内に出すことについては、出来るだけ早く進めていく必要があるためよろしいでしょうか。年度内に中間答申を出さないと、また1年先に延びる可能性がある訳です。これでもよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 年度内に中間答申を出すには、本日7つの観点について最後まで進める必要がありますのでご協力をお願いします。

続きまして通学についてです。東小川小の児童に徒歩で通学させるのは難しいとの意見でした。方法としては、路線バスとスクールバスが挙げられています。通学方法の資料を参考配布しました。これは関東地方の町村に関する資料です。バス利用の条件を2km超としているところが多い印象です。実際何人かの委員と歩きましたが、東小川は坂が多く、皆さんも2km位との印象を持たれています。小川小から2kmの地点は、東上線のガード下をくぐった辺りです。よって、全員を何らかの交通手段で通学させる必要があるとのことでよろしいでしょうか。

原委員) 東小川小の児童をバス通学の対象として、小川小に既に通っている2km以上の児童は対象外ということでもよろしいでしょうか。

高橋会長) ご意見をいただきたいと思います。今は、その様なことでまとめています。皆さんはいかがですか。この審議会を考えていくのか、統合後に小川小全体の問題として考えるのかなど、考え方があります。

原委員) まずは東小川小のことを考え、小川小のことは、その後の課題ではないでしょうか。

岡本委員) こちらのグループも東小川小の児童への対応に絞って検討し、小川小に在籍する通学距離が2km超の児童への対応は、その後の話し合いでよいと確認しています。

高橋会長) ありがとうございます。このことは、その様に捉えたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) では路線バスかスクールバスかについてです。路線バスの方が経費が

安く済むと考えられますが、40から50人の児童が同じ路線バスに乗ると他の乗客が乗り切れない、つまり路線バスが使えないのではないかとのお考えもあります。一方、スクールバスは費用がかかります。行きはスクールバスを使い、帰りは路線バスを使う方法もあります。帰りは、下校時刻が学年により異なりますので路線バスが使いやすいと思います。この様な使い方についてはいかがですか。

小野寺委員) 東小川は路線バスを使うのがよいです。長期計画では、他校は路線バスがないところもあり、スクールバスが考えられます。バス、運転手を相当数確保することになり、町の予算で対応できるか不安です。乗る人がいれば路線バスが増発できるのではないのでしょうか。最初は路線バスがよいです。

高橋会長) 事務局の考えはいかがですか。

事務局) バス業者に状況を伺いに行っています。運転手の勤務時間は定められており、増発に対応するための運転手の勤務時間増は難しいと伺っています。答申や計画策定前であり交渉をしている訳ではありませんが課題として確認しました。

末藤委員) どう聞いたのですか。ただ増発して欲しいと聞いたのか、それとも朝の時間にこの位乗るからと言ってあるのですか。

事務局) 後者です。参考として概ね50人くらいと伝えました。

高橋会長) 長期計画での費用を心配する意見もありました。長期計画では、路線バスが通っていない地区もあります。

徒歩通学は難しいとの意見でしたので、路線バス、スクールバスの順で検討していただくとの意見でよろしいでしょうか。

小野寺委員) バスが出せればいいのですが。

高橋会長) バス等の交通手段を確保していただきたい。路線バスが使えるなら使っていただきたい。難しい場合はスクールバス等を考えてもらいたいということでもよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 路線バス等の費用は、保護者に負担がないようにするという事でもよろしいでしょうか。分科会では、これが多い意見だったと思います。

(委員承認)

高橋会長) バスに乗り遅れたときの対応については、保護者の責任で対応することでもよろしいでしょうか。そこまでの対応は難しいということでもよろしいでしょうか。ここまでの手立ては難しいとの意見が多かったのかと思いますが。

遠藤委員) 共働きで親が子より早く、または子と同時に家を出る場合、バスに乗

れたか分かりません。答申に載せるならこのことの検討が必要ではないでしょうか。

高橋会長) 通学のさせ方は、手段に関わらず準備会で検討する必要があると思っていました。集団登校にして、班長が確認し連絡するルートを作っておくなどの対応が必要と考えられ、準備会で検討する必要があるという意見にしたいと思っています。いかがでしょうか。

(委員承認)

岡本委員) 確認ですが、子供より早く家を出るときに、お子さんが集合場所に行けなかったことはあるのですか。

遠藤委員) ないです。集合場所が家の近所で、家から見えるところにあるからです。

岡本委員) 集合場所が近いのですね。集合場所からみんなと一緒に行ければ大丈夫でしょうか。

遠藤委員) 我が家は大丈夫です。子供より先に家を出る家庭もありますので、その家庭によります。乗り遅れたら1人で待っていることになりますので、心配です。

岡本委員) ありがとうございます。

高橋会長) 他になれば、次に移ります。心のケアについては、出された意見について、まとめさせていただき配慮すべき事項を答申に入れていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

小川小に東小川小を統合するということは、形態としては吸収統合になります。先ほども、吸収という言葉に対してご意見がありましたが、吸収統合と思われないようなケアも必要です。

答申案を作るつもりですので、具体はその時点でご意見をお願いします。

(委員承認)

高橋会長) 設備・予算についてです。教室数、特に特別支援学級の教室数、ロッカーや下駄箱、机の数、教材・教具、職員室の机やロッカーについてなどよく確認して欲しいと意見を出すことでよろしいでしょうか。予算については、この審議会だけでは決められませんので、意見を言うことになると思っています。

鈴木好幸委員) 駐車場用地のご意見がありましたが、駐車場はどの位必要なのでしょうか。

内田副会長) 小川小の周りに駐車場はありません。消防署の跡地は既に売られています。保護者の駐車場の確保を町でもっと考えていればとの思いを含めての意見がありました。足りないのではないかと心配であるとの意見でした。

鈴木好幸委員) 消防署の跡地が売られた経過は。議会で質疑などはなかったのでしょうか。

事務局) 平成28年に総合振興計画に学校再編について検討すると掲載されました。それまでは再編の検討はされていません。研究会も平成28年からです。消防署の跡地は、諮問する段階では既に売却が決定されていました。再編に絡んでの議会での質疑等は、なかったと記憶しています。

高橋会長) 用地の買収の必要性については、答申に盛り込む必要がありますでしょうか。

原委員) 見込では児童数は減っています。現在、懇談会等があっても駐車場は足りています。児童数が増えれば必要かもしれませんが、減っている状況では用地の確保は疑問です。

高橋会長) 小川小の現状をよくご存知であるご意見でした。減っている状況ではそこまで要望として書かなくてもよろしいでしょうか。ご意見がございますか。

末藤委員) 東小川の保護者は、車で来るのだから、その分増えるのだから検討する必要があるのではないか。

友野委員) 大河小ではグラウンドに車を入れて行事に対応しています。グラウンドを利用できれば対応できるのではないかと印象です。

(「同じです。」との声あり。)

末藤委員) 運動会はどうするのですか。

友野委員) 車では来てはいけなくなっています。大河小の場合ですが、保護者はそれぞれ工夫しています。

小野寺委員) スクールバスの乗降場所も必要ではないですか。

高橋会長) 可能であれば検討してもらいたいが、町の予算状況により難しい場合もあります。難しくても何とかなるとのご意見もありました。可能であればとの意見でしょうか。

末藤委員) 必要であれば答申すべきではないでしょうか。町の財政と審議会の意見は関係ありません。

高橋会長) 答申は尊重されるでしょうが、審議会に決定権はなく、強制させられません。

末藤委員) 分かります。しかし、審議会が町の財政まで考える必要はないと考えます。

高橋会長) 双方の意見が出ましたので、まとめとして提案しました。中間を取れば、予算上の配慮もあり可能であるなら確保して欲しいとの意見でよろしいでしょうか。

杵田委員) 駐車場は、雨天のみ周辺の施設を使っている場合が多い。他の学校全てに同じような対応はできません。会長の案に賛成です。

高橋会長) よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 児童の持ち物についてです。小川小への統合ですので小川小の物を使うこととなります。買い替えのときに買うのでよいとの意見と公費負担をとの意見がありました。ここについては、出来るだけ保護者の負担にならないように準備会で検討して欲しいと答申することよろしいでしょうか。

鈴木好幸委員) 角山の方がみどりが丘小に移ったときはどうだったのですか。

高橋会長) 前の学校の物をしばらく使うことが多いですが、事務局いかがですか。

事務局) 上野台中、櫛台中のときも公費負担はしていないと伺っています。制服なども異なるものを着用していたと聞いています。

鈴木好幸委員) それに合わせないとよくないのではないのでしょうか。

高橋会長) 保護者の負担にならないように出来るだけ元の物を使える様にしていく。そしてそれがどうしても教育上不都合であるときは、何かしらの手当を講じていく。この要点で意見するのでよろしいでしょうか。

地域・保護者については、地域と学校とで地区が異なることは仕方ないのではないかと意見もありました。課題となることもありますので、できるだけ関係団体で調整して欲しいとすることよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 学童のことは、当面はそれぞれの学童クラブが存続していく方がよいとのまとめでよろしいでしょうか。

学童は、事務局と見学に行ってきたのですが、事務局から説明をお願いします。

事務局) 風の子、第二風の子、星の子の学童クラブを高橋会長と見学させていただきました。学童を訪問し、指導員さんに様子を伺いました。印象とすると、グループワークでもご意見がありましたが、学童ごとに特徴があると感じました。子供達の雰囲気も異なっている印象でした。学童を統合するには、準備等が必要と感じました。

高橋会長) 私の印象も学童ごとに特色があり、統合は簡単ではないと感じたのが正直な感想です。保護者会ごとに運営していますので、調整も難しいと感じました。指導員の雇用の問題もあります。

当面はそれぞれの学童が存続し、統合は必要な時期が来た時に検討してもらいたいというような意見でよろしいでしょうか。学童の利用が増えていますので、長期計画でも課題になることです。

(委員承認)

高橋会長) 計画期間についてです。出来るだけ早くとの意見もありました。私の経験と東小川小の統合を想定して参考資料を用意しました。

資料に準備することを掲載してあります。この準備に1年くらいかかります。予算も前年度に確保しておく必要があります。廃校となる学校では、閉校式、廃校時の記録の保存などもあります。2年で準備できればよい方です。準備は、条例の改正後から始まります。3年を超えないよう努力して欲しいとの意見でよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) ありがとうございます。最後までまとめることができました。次回、素案を提示しますので検討をお願いします。

その他で審議することはありますか。

ないようでしたら、次の議題に移ります。

(3)その他

高橋会長) 議題(3)その他ですが、委員の皆様からございますか。

ないようでしたら次回の日程調整をお願いします。

(次回審議会日程調整)

高橋会長) では、次々回の開催は、2月25日(火)午後6時30分からの予定とします。会場の設定は事務局をお願いします。

2月で答申をまとめたいと思っています。

4 事務連絡

なし

5 閉会

内田副会長